

第8日

令和5年3月1日（水）

午前10時20分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。13番大庭きみ子でございます。

私の一般質問の時間が少し早まりまして、傍聴に間に合わない方もおられますが、傍聴においていただきました皆様、ありがとうございます。インターネットで傍聴していただいております皆様も、ありがとうございます。

本日は県立高校の卒業式となっております、駐車場も満車となっております。

3月は、別れと出会いの月とも言われております。今年の3月で退職されます山南部長や時津部長、中山部長をはじめ19名の職員の皆様方、長い間、大変お疲れさまでした。そして、朝倉市発展のために御尽力頂きまして、心から感謝を申し上げます。

また、議員を退任されます諸先輩議員の皆様方、大変お疲れさまでした。平成29年の九州北部豪雨災害から5年8か月、そして3年に及ぶコロナ禍の中、ロシアによるウクライナ侵攻、円安、物価高など、社会は大きく変化してきております。この激動の中を共に奮闘し、頑張ってきた皆様方とのお別れは、残念ではありますが、これまでの朝倉市発展のため、御功労に敬意を表し、心から感謝を申し上げます。これからも健康に気をつけていただき、朝倉市をより一層応援していただきますよう、よろしく願いいたします。

いよいよ令和5年度から新庁舎建設も始まり、甘木駅前のまちづくりの計画も始まりです。全ての大型事業が凍結していた5年間でしたが、新たな地方創生に向けて、ようやく動き出そうとしています。第3次総合計画や新しい機構改革を見ても、新しい事業や改革が計画されており、期待に胸が膨らんでいます。一般質問で幾つか提案していましたが、そのことも新機構改革の中にも生かされており、大変うれしく思っております。子どもに夢と希望を育むまちづくり、誰もが住みやすい、住んでよかったと思えるような新しい朝倉市の発展のために、これからも頑張っていきたい所存であります。

この後は、市長施政方針について質問してまいります。市長をはじめ執行部の皆様方は、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

（13番大庭きみ子君降壇）

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、一般質問を続行してまいります。

まず最初に、市長施政方針について、移住定住支援センターについてお尋ねをしてまいります。

朝倉市では最近、残念なことに人口が減少しております、そして、町のあちらこちらに空家が増えてきていることも課題の1つであると思っております。

市長施政方針を見てみますと、移住定住支援センター設置という事業が行われるということであり、大変、関心深く思っております。まずは、この移住定住支援センターの目的についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 移住定住交流センターの設置の目的でございますが、この事業は、ふるさと納税を原資とする地域振興基金を活用し、新たに創設した地方創生予算枠の新規事業であります。事業を発案した職員が直接市長にプレゼンテーションを行い、採択したものの1つでございます。

人口減少対策は市政の重要な政策課題であり、地域社会の担い手不足が一層深刻になっている現状があります。このことは、地域経済活動の縮小や税収の減少、地域コミュニティ機能の低下など、将来のまちづくりに大きな影響を及ぼす懸念があります。

一方で、テレワークやリモートワークが浸透し、働き方の多様化等により、都市圏住民の地方への移住機運は高まっております。PR動画やSNSなど多様な手段の活用により市の魅力を全国に発信し、移住希望者のニーズに適した相談対応や支援の充実に努め、市民との交流を深めながら、地域に根づく人材の確保に取り組む拠点とすることを目的として、設置をさせていただきます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 大変、意味深い、内容の深い事業だと思っております。

この移住定住支援センター設置の概要について、お尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、設置場所は甘木駅周辺を予定しております。駅前のシンボリック施設として、移住相談窓口が市外の方にも明確となり、移住希望者へのPRと利便性の向上につながると考えます。

建物には接客スペースや事務室、会議室、交流スペースを備え、誰もが気軽に立ち寄ることができるような空間づくりを目指し、令和5年度中のオープンを予定しております。

窓口では、相談者が希望される暮らし方を伺い、支援制度や住まい、地域の暮らしなどの紹介がきめ細かにできるよう、一人一人に寄り添って、疑問や不安の解消のサポートができるよう取り組むようにしております。

また、移住者同士及び地域住民と移住者との交流ができるようなオープンスペースとして活用していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 大変盛りだくさんに、何か、素敵なセンターになるんじゃないかなと今聞いて感じたんですが、具体的な取組の内容について、もう少しお話しいただき

たいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） センターの機能として、まずは、市で行っている様々な移住・定住施策の情報を集約し、分かりやすく、情報提供や発信ができるような仕組みを構築したいと考えております。移住相談者のニーズに合わせ、窓口で対応できないものは各部署へ電話やオンラインでつなぐなど、スムーズなサポートができるような相談窓口の強化を図りたいと考えます。

現在、移住・定住促進を任務とした地域おこし協力隊が活躍しておりますが、あと1人増員を考えており、移住者目線での情報発信や移住支援事業を充実させていきたいと考えます。

また、移住希望者を対象とした相談会や市内ツアー等イベントの企画や開催、移住者間のネットワークづくりや交流の促進を図っていききたいと思います。

交流スペースは、地域おこし協力隊の活動スペースとしても活用し、協力隊員と地域の方々の情報交換や交流の機会を設けていききたいと思います。交流センターを拠点として人と人とのつながりを広げることによって、移住・定住のサポートに携わっていただける仲間を増やし、移住者や移住希望者に対して支援できることを増やしていきたいという思いがありまして、センターの名称を「サポートセンター」ではなく「交流センター」といたしております。

交流センターを設置し、これまで不足していた取組を強化し、朝倉市のイメージアップに努め、人口の減少を抑制していききたいと思います。取組に当たっては、部を越えたワンチームで施策の横断的な展開を通じた移住・定住の促進に努めてまいります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 横断的な取組を進めていかれるということで、大変期待をしているところでございます。今、地域おこし協力隊の活躍と申しますか、もう1人増員をして2人体制でやっていきたいということもお聞きいたしまして、是非ともですね、この地域おこし協力隊の方々の活躍を期待していききたいと思っておりますし、連携をして、取り組んでいただきたいなと思っております。

これも一つ職員のほうからの提案であったという説明もございまして、そこがまたすばらしいなと思っております。職員の中から自発的にこういうアイデアが出されているということ、それをまた市長が、プレゼンテーションを見られてそういう即決、判断をしていただいたということで、その辺りの手法的なところも新しい取組ではないかなと、大変有意義だなと今感じておるところでございます。そういうことを是非、どんどん進めていただきたいなと思っております。

空家が多いというのがですね、本当に、町の中を歩いてみまして驚くほど、最近増えて

きております。もったいない、中古物件もありますので、是非ともこういう活動を進めていただけたらいいなと思っております。

よくお聞きする中に、何か家庭菜園があるような住宅に住みたいとか、ちょっとお庭があって遊べるようなスペースが欲しいとか、そういうこともよく御意見として聞くんですが、こういう家庭菜園ができるような、そういう畑付空家の推進とかはどのようにお考えになっていますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 従来から取り組んでおります空家バンク制度について、移住定住交流センターで取り扱うこととなります。

空家バンクでは、農地つきの空家について、一定条件の下で売買することができるため、現在も移住相談の際に希望があれば案内をしております。しかし、市内で空家は増えているにもかかわらず、バンクの登録数がなかなか増えないため、提供できる情報が少ないのが現状となっております。

情報収集や登録推進の取組の見直しが必要であると感じております。今、具体的な内容はお示しできませんけれども、地域おこし協力隊員や宅建協会の協力事業者等とともに、知恵を出し合い、他自治体の取組も勉強しながら、ニーズに合った情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 是非ともですね、その辺りも、SDGsの観点からも、やはり環境・循環型、持続できる地域づくりということで、家庭菜園ができたり、空家の推進というのも是非、力を入れていただきたいなと思っております。

この移住定住交流センターを設置するに当たっての財源が、ふるさと納税から活用しているというふうに御説明があったんですが、ほかにもふるさと納税を使ってやっている事業というものはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 予算審査特別委員会でも各部長から御説明するかと思いますけれども、今議会におきまして、令和5年度の当初予算の概要というのを配付させていただいております。その中にも記載しておりますけれども、地方創生予算枠事業ということで、先ほどの移住定住交流センターのほかに、「介護人材確保事業」ですとか「有機で就農応援事業」、また「秋月藩成立400年記念事業」、また甘木駅周辺整備の基本構想の策定事業、それらのものが、この地方創生の予算枠事業となっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ふるさと納税を活用されて地方創生の事業が進められてきているということで、そちらのほうにも期待をしたいと思っております。またこれも予算審査

の中で審査になると思いますので、そのときにお尋ねしていきたいと思います。この移住定住交流センター、活動がもう活発になり、今後、朝倉市の移住・定住の効果が出ることを期待いたしております。

何か担当課のほうから「これだけはPRしたい」とか「こういうことをお伝えしたい」ということがあったら、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（佐々木陽子君） 担当課のほうからPRしたいこと、ということでございます。

今まで取組が不足していた部分について、この移住定住交流センターでは取組を強化していきたいというふうに考えておりますので、ふるさと課の窓口で移住の相談を受けていた分について、なかなか取組ができていなかった部分、それを全庁的に、連携体系をつくりまして、PRをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。今までの課題意識を持ちながら不足していた部分を全庁的に取り組んで、連携して取り組んでいきたいということで、かなり前向きに検討していただいているということで大変期待をしますとともに、うれしく思っております。どうぞしっかり頑張って、この移住定住交流センターが活性化しますように、願っております。

それでは、次の質問に移ります。

次は、機構改革についてでございます。

機構改革、新しい構想が出されてまいりました。その中にですね、新たに男女共同参画室というのが設置されるということで——ほかにもいろいろ、プロモーション課だったりDX課だったりいろいろ新しい取組がされているんですが、今回、この男女共同参画室設置についてお尋ねをしてみたいと思っております。

令和2年4月には、杷木の「女性センター」が「男女共同参画センター」として設置されました。その後、令和4年3月には、第4次朝倉市男女共同参画推進計画が新たに策定されております。また、令和5年度の機構改革の中で、男女共同参画係から新たに「男女共同参画推進室」として設置されることとなり、一歩前進して、大変喜ばしいことだと思っております。

それでは、この「男女共同参画推進室」設置の目的についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 議員もおっしゃいましたとおり、市では令和2年4月から、従来の「女性センター」を「男女共同参画センター」として開設するとともに、DVなどの相談事業を充実するため、面接相談員を増員するなど、男女共同参画社会の形成の推進を図ってまいりました。

現在、令和4年度から令和8年度までの5年間は、第4次男女共同参画推進計画に基づき、「男女がともに自立し支え合い、個性や能力を発揮できる元気な朝倉市」を目指し、家庭、職場、地域など、生活の場における男女共同参画を総合的に推進しているところがあります。

さらに今回、機構改革により「男女共同参画推進室」を設け、管理職である課長級の室長を同センターに置くことで、独立した1つの部署となり、同室の機能向上や活性化を期待するとともに、市役所内関係各課と各地域コミュニティなどへの関係性を深化させることで、推進計画の実行性、成果を高めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 大変もう期待をしているところでございまして、少しずつ前進してきているなど感じております。

この男女共同参画室が1つの課となり独立した事業ができるということでございまして、この設置の何か概要についてお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） 概要と申しますか、現在、総合政策課の中に係として位置づけていたものが、1つの「課長」を頭といたしまして1つの独立した組織になっていくと。そういった中で、やはり「課長」の権限というものがございまして、そういった中で対外的なものとかをより、今よりも活発化できるものと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） この設置場所というのは、女性センターの中に設置されるのでしょうか。

あと、体制的な人員配置はどのようになっていますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 設置場所としましては、現在の男女共同参画センターへ設置するように考えております。

○議長（半田雄三君） 体制。総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 人員等の体制等については現在調整中でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 係から課として独立して「課長」としてやっていけるということで、やはり大変、事業としては進めやすい、計画的にやっていける部署になったんではないかなど、大変期待をいたしております。やはりそこでしっかり力量を果たしていただきたい、連携をして推進をしていただきたいと思いますなど思っております。

今現在の、審議会等への女性参画率の進捗率についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 以前、議員が質問され答弁した内容と重複する部分もありますが、御了承をお願いしたいと思います。

毎年、内閣府及び県が公表しております県内市町村の審議会等における女性委員の登用状況の調査は、法律や政令、条例に基づき設置されているもので、地方自治法第202条の3に基づく審議会等となりますが、令和3年4月1日現在、朝倉市の女性登用率は32.6%であり、県内60市町村の中で22位となっております。

朝倉市が第4次男女共同参画推進計画の中で目標としています男女登用比率40%以上は、先ほど述べた審議会等に、地方自治法第180条の5に基づくものやその他、市の要綱や規定等で設置している全ての審議会や委員会などの合計としております。この条件での女性登用比率は、令和4年4月1日現在で33.7%であります。平成24年の率の22.3%からすると、10年間で11.4ポイント増となっており、着実に増加してきておるとおもいます。よろしくお願いたします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 微増ですが、参画率が増えているということではございました。

今、朝倉市がつくっております第4次朝倉市男女共同参画推進計画の中では、一応40%、審議会への女性参画率がですね、高い水準を上げていただいております。これはもう国・県に基づいて行われているんですが、これは昨年の6月も一般質問をしたんですが、具体的なこの推進の内容、それについてお尋ねをしたいと思います。

せっかく、第4次朝倉市男女共同参画推進計画ができて、市民への啓発についてはどのように今されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） これも、以前議員質問され答弁した内容と重複する部分もありますが、御了承願いたいと思います。

現在、女性登用比率を上げるために行っている取組については、市長をトップとし部長以上で構成する庁内の推進本部会議の中で出た公募枠での女性登用拡大や、選出団体の長と限定せず団体の中で女性選出を依頼してはどうかなどの意見を全職員へ周知し取り組んでいるところでございます。市長からも、女性登用比率40%以上の目標について、庁内の推進本部会議で各部長へ対応の強化を求めたところであります。

また、女性人材リストを活用し、女性委員の登用を促すとともに、女性登用比率が低い審議会等に対しましては、理由を調査し、担当課と協議をしております。

昨年1月には、どちらか一方の性に偏らない選出となるよう、周知チラシを作成し、審議会や委員会等の委員選出時に庁内各課で活用するように周知をしております。

最近では、次年度に審議会等の委員が改選される予定の担当課へ直接、男女共同参画担当より連絡を入れ、先ほど述べました取組を再度依頼しました。以上のような取組を行っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 審議会のほうにチラシを作成し、それを配布しているということで、よろしいんですかね。今の取組としてそういうこともしていただいているということで、それはどんなふうな状況なんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 先ほども申し上げましたが、周知チラシ等を作成し、審議会、委員会等の委員選出時に庁内各課で活用するように周知を行ったところです。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 是非、積極的に配布をしていただきたいなと思います。まだまだ、ゼロの審議会が、たしか去年のデータでは56ある審議会のうち11がまだゼロという審議会もございます。全く進んでいない状況もございますので、進んでいるところは民生委員さんとかいろいろ、進んでいるところはあるんですが、全く進んでないところもございますので、是非この辺りはやっぱり行政のほうからバックアップしていただかないとなかなか進まないのではないかなと思っておりますので、積極的に役員改選のときにはそういう通達、朝倉市が目指しているもの、今40%を目指していますので、少しでも参画していただけるように協力をお願いしますという依頼文をですね、出していただきたいなと思っております。

そして、今ほとんど、区会長さんがいろんな審議会の兼任をしてあることが多いんですね。充て職と言ったらいけないんですけど、いろんな審議会に区会長さんたちが入っていかれて構成されておりますので、どうしても区会長さんがほとんど男性という仕組みもございますので、その辺りでなかなか女性が入っていけない、そういう仕組みがあります。この辺りも、女性の区会長さんを出せるような仕組みづくりも必要だと思いますし、女性が参画しやすいような、そういう土壌づくりもお願いをしたいなと思ってます。

どうしても、住民のほうからはですね、声が上げにくいというのがありますので、是非これはもう行政のほうから、啓発、指導をお願いしたいと思っています。

今、新しい男女共同参画推進室ができるということで大変喜ばしいと申ししたんですが、是非、市民啓発も含めてですね、何かシンポジウムなど、住民参加型のイベント開催などが行えるとより効果があるのではないかと思います、その辺りのお考えはいかがでしょう。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今、区会長のお話が出ましたけども、地域で女性が様々な役職に就けるようにしていくことは、男女共同参画を推進する上で取り組むべき課題と認識しております。

しかしながら、これといった特効薬を持ち合わせているわけではなく、今は様々な機会を捉え、一人でも多く意識改革していただけるような啓発を行っていくしかないと考えて

おります。もっと先進自治体を勉強するなど、今後も検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 是非とも、よろしくお願ひしたいと思います。今、朝倉市がようやく一步前にリード、一步踏み出しましたので、是非とも、内容をしっかりと積み上げていっていただきたいと思っております。

できれば、その男女共同参画推進室ができて、そういうシンポジウムなど、ちょっとイベントをですね、企画をされてはどうかと思っておりますが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） 今回の機構改革に当たりましては、予算編成に間に合っておりませんので、今回、事業費——予算のほうにですね、反映できておりません。1年間かけてしっかり、次年度の予算要求に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 是非ですね、まあこれ予算は、補正予算もできるとは思うのですが、まあ市長発信でできないことはないと思うんですが、そのときには是非、各団体とか、いろんなサークルから実行委員を募っていただいて、市民協働型で進めていただきたいと思っております。できれば、課長の裁量でいろいろ事業の企画、運営がこれからできるのではないかなと、その辺りは期待をいたしております。

これはまた後、市長のほうにお考えをお伺ひしたいと思うんですが、先日、西日本新聞の「風向計」という欄に、前田隆夫さんが書かれた「女性が去ってゆく九州」というコラムが載っていました。その中で、人口減少の効果が総じて表れないのは根拠を正しく捉えられていないのではないかと、その核心をつくりポート、ニッセイ基礎研究所の人口動態シニアリサーチャー・天野馨南子さんがまとめられた文献が紹介されております。

それには、「地方の人口減少の根源は女性の流出問題である」と書かれています。これは大きく捉えて九州のことを捉えてあるんですが、「福岡県は九州のあちこちから吸収した女性の転入超過だが、東京圏に多くの人材が流出している一面もある。採用が多種にわたり、男女の給与格差は少なく、正規雇用率が高い。裏を返せば、九州には女性が働きたくなる職場が少ないということ。これは随分と前から指摘されているのに、待遇を含め、女性の就業に対する経営者の古い価値観が今もって影響していないか。女性を大切にしない地域はきっと先細りする。今の人口政策は非科学的。減った減ったというばかりで中身を見ていない」という指摘があります。

この朝倉市も平成26年に、有識者でつくられた創成会議が発表した、2040年までに消滅可能性都市に朝倉市も入っております。その中でのキーワードは、20から39歳までの子

どもを産む年齢の女性が2040年には半減し2,600人になると予想されていることです。それにより、人口が3万人を割る可能性があります。

また、2017年には九州北部豪雨災害が起こり、さらに若い世代が減少して、人口減少が加速しております。人口減少に歯止めをかけるのは、若い世代に移り住んでいただくか、若い女性が住みやすい、子育て世帯が住みやすい朝倉市を築いていかなければ、人口減少に歯止めはかからないと考えています。

男女共同参画と人口減少問題は、根底でとても深くつながっています。その観点からも、住みたくなる、魅力あるまちづくりには、男女共同参画での人づくり、地域づくりが必要不可欠であると考えています。このコラムの中に書かれています、九州には女性が働きたくなる職場が少ないということ。待遇を含め、女性に対する経営者の古い価値観が今もって影響している、と書かれています。こういう、地域の中、また民間団体、職場や事業者との連携、意識啓発や学習会は大事であると思っています。働きやすい職場のために、力を入れて、市のほうからも啓発をしていただきたいと思います。

民間団体や事業者への啓発、学習会はどのように取組をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 無意識の思い込みや固定的性別役割分担意識が、一部の高齢の男性、男女に根強く残っております。それが地域の慣習、慣例と相まって、女性役職者の少なさ、ひいては意識決定の場で女性の参加が少ないという問題となっております。

地域ごとの勉強会に限らず、まず日本はジェンダー平等が遅れていることを一人一人に自覚、認識させていく取組が必要であると考えます。人の意識を変えていくことは非常に難しいことではありますが、個性を輝かせ、若者にとって魅力ある朝倉市にするためにも、男女共同参画を進めていく風土を醸成させていく取組を検討したいと考えております。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） 私もその新聞を読ませていただきまして、人口減少の切り口から、そういった内容が記載されておりました。ある意味、私のほうはですね、逆に、そういう女性の方が意識を持ってそういう東京なり何なり出て行かれるという意識の向上、そういった部分については何か、ある意味いい方向なのかなと思いつつ読んでいたところでした。

ただ、言われるように、片や地方のほうで働く場がないということはですね、ある意味、考えていかなければならないといったところだと思っています。そういう中に、企業に対する教育とか、そういう啓発についての御質問だと思っています。

以前、男女共同参画推進係のほうで、企業訪問とか企業の懇談会などを実施しておりました。ここ数年、コロナ禍により実施できておりませんが、再開に向けて今検討を行っているところでございます。また、昨年計画をつくりましたので、その計画のチラシ

を企業向けに作っていききたいと今考えておるところでございました。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） どうぞ、よろしく願いいたします。企業のほうにも、しっかり働きかけていただきたいなと思っています。

人口減少の根底にあるものをやっぱり理解しとかなないと、取り残されていってしまうのではないかなと思っています。ますます、若い人がいなくなるということは、大変、朝倉市にとってはもう厳しい状況になっていきますので、その辺りも大事にしていきたいと思っています。

この男女共同参画推進室を設置するに当たりまして、市長の思いもあられると思いますし、目指してあるものをですね、こういう地域にしたいという、そういう市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 男女共同参画は、人生100年時代と言われる21世紀において、喫緊の課題であります。男女一人一人が、多様な価値観の中で、その個性や能力を十分に発揮できる地域、家庭、職場にしていく必要があると考えています。

先ほど総務部長が答弁したように、令和2年4月に男女共同参画センターを開設するとともに、男女共同参画に係る啓発や各種相談の充実を図り、朝倉市における男女共同参画社会形成の推進をしまいったところでもあります。今回の機構改革により、男女共同参画推進室を設置することで、昨年策定いたしました第4次男女共同参画推進計画の実行性や成果が上がることを期待しています。男女が共に生きやすい、暮らしやすい社会を実現し、誰もが住みたい朝倉としていきたいと思っています。以上であります。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。

本当、少子高齢化、この朝倉市をですね、よりよくしていくためには、やっぱり男女共同参画でのもう人づくりが大事だと思っています。今後の男女共同参画推進室の活躍に期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、人材育成係についてでございます。

令和4年度の機構改革により、新しい体制が提案されております。この「人材育成係」というのが新しくつくられているんですが、この体制について、概要についてお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 人材育成係を設置する背景、目的につきましては、人口減少や地域経済縮小を克服し、地域活性化を推進するため、地域資源や特性を生かした施策を推進する地方創生の取組が必要とされている中、また安定的な市民サービスの提供に向けて、優秀な人材の獲得と多様化、高度化、複雑化する市民ニーズ及び行政課題に対応でき

る職務遂行性の高い職員を育成することが非常に重要であると考えております。

職員の資質向上、育成をより一層推し進めるために、これまで人事秘書課人事秘書係で業務を所掌していたものから、係を設置し、対応していくものであります。職員の能力を最大限に発揮させるための働きやすい職場環境の整備を進め、組織の活性化を図り、より効果的な研修等を企画、実施することにより、職員の資質、やる気を向上させ、能力を高めていくものであります。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 私、先ほど「4年度」と言いました。「5年度」の間違いでした。失礼いたしました。

今、概要についてお話いただきましたけど、この人材育成系の体制ですね、どういう体制でこの目的を達していられるのか、体制についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（小林泰輝君） 今、大庭議員より体制について御質問を受けたところでございますが、先ほど総務部長の回答にございましたとおり、これまでは人事秘書課の人事担当のほうで、他の業務を含めて対応しておりましたが、特にですね、今回の人材育成系のほうで行っていく業務というものが、やはり大きなものとしましては研修、もう一つは人事評価制度の運用管理というものが大きな主な業務の内容となっていきます。

人員の配置については、先ほどの男女共同参画と同じで、まだ調整中でございますけれども、そういった業務を、今回設置する人材育成系のほうの中で行っていききたいというふうな計画をしておるところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ここの大変、大切な要になるころだと思っております。先ほど部長が申されたように、その目的は大変すばらしいものでありますので、是非それが実践、実行できるように、お願いをしたいと思います。

やはり、なかなか体制がですね、厳しいのではないかなというふうに感じているところがございます。専門的な外部からの講師、また指導者なりを承認するとか。やはり内部だけでやるというのはかなり、今の仕事もかなり多くなってきておりますし、その辺り専門性もございますので、是非とも何か私はそういう方々を、専任、専門的な方を導入されたらどうかなと思っております。まあ人件費もかかるかもしれませんが、その辺りは予算を組んで、きちんとやられたほうが、職員が兼任でやるというようなことではとても難しい状況ができるのではないかなと思っておりますので、その辺りの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 人材確保全体の視点を含んだ考え方として、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少を踏まえますと、必要な人材を確保していくことが困難とな

っていくことは予想されます。豪雨災害等対応に必要とする技術職員などをはじめ、その確保についてはいろいろ専門的な人材の登用もなかなか厳しい状況もございます。また、さらには、デジタル人材の確保なども必要となつてまいらと思います。先ほどの人材育成係も含めて、そういった専門的な技術職員というのは今のところは予定しておりませんが、そういった視点も検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 是非、有効的な効果が出ますように、やはりその辺りの体制づくりも大事かなと思っておりますので、検討をよろしく願いいたします。

やはり早期退職者がいらっしゃるということが、やっぱり人材育成としてもったいないことではないかなと思っております。やはり優秀な職員の方がしっかりと働き、生きがいを持って働きやすい職場づくりをしていくということがとても大事だと思いますので、その辺りをやっぱり専門家の方にきちんと、コーディネートしていただくとか指導していただくということも私はいいいのではないかなと、そういう客観的な目で指導していただくのも大事かなと思っておりますので、是非、その辺りも検討をしていただきたいなと思っております。

いろいろ今大変、年度替わりで忙しい時期なので、まだきちんとした体制ができていないということなんだろうが、やはりここは大事なポジションではないかなと思っております。

また、9月にも一般質問していましたが、人材育成基本方針を今つくり直していますというお話でしたが、その基本方針はつくり直されたのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 9月議会の大庭議員からの一般質問において、人材育成基本方針の見直しについて質問を頂いたところでございます。

現在、素案の内容を精査中でありまして、年度内の策定に向けて作業を進めております。今後の人材育成の取組の方向性を定める重要なものであります。また、第3次総合計画の内容を踏まえ、必要とされる職員の能力の開発や知識の習得等、人材育成に必要な視点と、それに向けた体系的な取組を推進をしていくためにも、速やかに作成に努めるものとしていところでございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） どうぞ速やかに、計画をつくっていただきますようによろしく願いをいたします。

第3次総合計画も策定され、それに基づき今、令和5年度の新機構改革案が出され、新しい体制でのスタートになるかと思われまます。林市長2期目の新たな取組や、また政策も出されており、災害からの復興、またコロナからの経営・経済回復、地方創生など、新しい風が吹いてきているように思われまます。

新しい令和5年度の市政のスタートに当たり、機構改革された市長の思いや意気込みについてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 現在、全国的に地方創生に伴う、地方自治体の個性の発揮が求められております。こういう中にありまして、人口減少社会に立ち向かい、地方創生を成し遂げたいと考えております。それを実行していくのは、人、まさに職員の力が必要であり、組織の生産性の向上と、職員の意識の改革、それをなすために、職員がやる気を持てる組織環境を整える必要があります。

災害からの復旧も大きく進展しています。一方で、移住促進等の人口減少対策、新庁舎整備と甘木駅周辺の連携したまちづくり、行政手続等のオンライン、デジタル化など、様々な課題に集中的に対応できる体制をつくることを念頭に、政策を効果的・効率的に実施し成果を出す組織を目指すために、今回、組織機構の見直しを行うものでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。

本当に災害からの復旧・復興、もう大変な時期でしたが、それはもちろんこれからも継続してやらなければならないんですけど、新しい地方創生に向けて、新しい機構改革もできてまいりますし、新しい市政がスタートしていくと思います。これからも、市長のスローガンである、夢と希望と笑顔を持って、私どもも頑張ってまいりたいと思います。

これにて私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時8分休憩